

千葉県立市原高等学校 部活動に係る活動方針

1 教育目標

- (1) 学校は地域と連携して、将来地域で活躍し、地域に貢献できる人間を育てる。
- (2) 生徒自らが、未来を拓く主体であるために、規範意識の醸成と社会性の涵養に努める。

2 基本方針

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動には、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する。

3 効果的な活動の推進

- (1) 生徒の心身の健康管理及び事故防止に努め、体罰やハラスメントを根絶する。
- (2) 指導内容や方法を工夫することで効率的な練習を実施し、短時間での効果的な指導を行う。
- (3) 地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行う。

4 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中は、平日に1日以上、週末に1日以上の、少なくとも週当たり2日以上の休養日を設けることを基準とする。また、週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養をとることができるよう、まとまった休養期間を設ける。
- (3) 1日の活動時間は、平日が2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- (4) 休養日及び活動時間等の設定については、定期試験前後の一定の期間を活動休業日として設定するとともに、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めるなどの工夫をする。